

高齢者インフルエンザ予防接種を実施します

予防接種法に基づき、下記のかたを対象に、インフルエンザ予防接種を実施します。希望されるかたは、予診票をご持参のうえ、指定の医療機関で接種を受けてください。

■対象者

- ①65歳以上のかた（昭和32年12月31日以前に生まれたかた）
- ※10月1日以降に65歳になるかたは、65歳の誕生日の前日から接種ができます。
- ②60歳以上65歳未満のかた（昭和33年1月1日～昭和37年12月31日生まれ）で心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当のかた
- ※接種日に満60歳以上65歳未満のかたでないとして受けられません。

■接種期間

10月1日(土)～令和5年2月28日(火)

■接種回数

期間中1回のみ

■自己負担金

1,000円（生活保護世帯は無料）
 ※本庄市児玉郡内の医療機関、または埼玉県内で契約を結んでいる医療機関に限り、自己負担1,000円で接種できます。本庄市児玉郡を除く埼玉県内の医療機関で実施する場合は、10月20日(木)から令和5年1月31日(火)まで、接種を受けることができます。詳細は、保健センターへお問い合わせください。

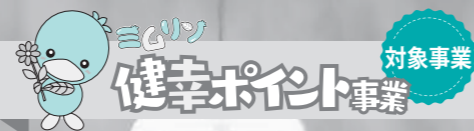
■書類

対象のかたには、9月末に予診票を発送しました。
 ※転入などにより通知が届いていないかたは、保健センターへお問い合わせください。
 ※他の予防接種との接種間隔を原則として13日以上あけてください。（新型コロナワクチンは除きます）

申請・問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

行政区別 推奨歩数達成率

行政区別の7月の推奨歩数達成率がまとまりました。20歳から参加できます。保健センターまでご連絡ください。
 ※歩数計が水没して動かなくなった場合は、ただちに電池とパネル裏側のネジを外し、開けた状態で1週間ほど乾かしてください。



推奨歩数	65歳以上	7,000歩
	65歳未満	8,000歩

行政区	7月	前月増減	6月
根木	31.09%	▲1.68	32.77%
関	18.53%	▲2.25	20.78%
南阿那志	22.07%	▲3.80	25.87%
北阿那志	16.31%	▲6.39	22.70%
小茂田	18.99%	▲4.45	23.44%
下児玉	17.20%	▲7.64	24.84%
北十条	24.14%	0.66	23.48%
南十条	24.10%	▲2.41	26.51%
沼上	23.08%	▲5.97	29.05%
広木	20.79%	▲2.97	23.76%
駒衣	18.98%	▲5.79	24.77%
木部	22.98%	▲7.21	30.19%

行政区	7月	前月増減	6月
古郡	22.22%	▲3.22	25.44%
甘粕	27.01%	▲5.17	32.18%
中里	19.12%	▲2.94	22.06%
湯柝	24.53%	▲3.77	28.30%
野中	13.54%	▲8.57	22.11%
小栗	13.33%	▲6.67	20.00%
猪俣	21.05%	▲7.19	28.24%
湯本	24.39%	▲3.66	28.05%
大仏	13.39%	▲7.08	20.47%
白石	26.76%	▲1.02	27.78%
円良田	38.00%	▲10.98	48.98%

テーマを持って、ウォーキングをしてみませんか？ 10月のテーマは、『空』です。

保健センターでは、推奨歩数達成率の向上、歩くことがより楽しくなるよう、一定の期間、町内で発見したことや共有したいことなどを募集します。テーマを持つことで脳も活性化し、新たな景色が見られるかもしれません。皆さんから寄せられた情報を保健センター内に掲示していきます。ぜひ、皆さんの声、写真をご提供ください。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

子宮頸がんワクチン（HPVワクチン）接種のご案内

子宮頸がんの多くは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が原因とされています。子宮頸がんの予防となるHPVワクチンについて、国は平成25年5月から積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和3年11月に接種の有効性が副反応のリスクを上回ると認められ、令和4年4月から積極的な勧奨を再開しました。

町は、厚生労働省から示されている標準的な接種スケジュール（中学1年生の間に3回接種）に基づき、「定期接種」対象の中学1年生から高校1年生相当の女性と「キャッチアップ接種」対象の平成9年度から平成17年度生まれの女性に対して、6月中旬にご案内の通知と予診票を送付しました。

■対象者

- 定期接種
小学6年生～高校1年生相当の女性（平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ）
- キャッチアップ接種
平成9年度～平成17年度生まれで、過去に3回接種を終えていない女性（平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ）
- ※キャッチアップ接種の対象は、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃したかたです。

■接種期限

- 定期接種
高校1年生相当の年度末（3月31日）まで
※平成18・19年度生まれの女性は、高校1年生相当の年度末を過ぎるとキャッチアップ接種の対象となり、接種期限が令和7年3月31日まで延長されます。
- キャッチアップ接種
令和7年3月31日まで

■接種回数・間隔

おおむね6か月の間に3回接種

■対象ワクチン

- 2価ワクチン（サーバリックス®）
- 4価ワクチン（ガーダシル®）

■接種費用

無料（接種期限後に接種した場合は自費）
 ※ただし、積極的勧奨を差し控えていたことにより公費で接種できる機会を逃したかたが、定期接種の期間を過ぎた後に自費で接種した場合は、次のとおり助成します。

【対象者】

平成9年度～平成16年度生まれの女性

【助成額】

領収書による額または接種日における基準単価
 ※平成26年4月1日から令和元年9月30日までは16,860円、令和元年10月1日から令和4年3月31日までは17,173円です。

【申請期限】 令和7年3月31日まで

申請・問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

ワクチン接種後も 感染症対策をお願いします



有効に活用させていただきます 高濃度エタノール製品の寄附

9月7日(水)、株式会社日本製衡所（小茂田）から美里町へ高濃度エタノール製品（日本盛アルコール77）の寄附がありました。

役場来庁時の消毒など、有効に活用させていただきます。

誠に、ありがとうございました。

